

24 機能訓練棟における新型コロナウイルス感染症 感染対策マニュアルと BCP

自立支援局 総合相談支援部医務課 栗山祐子 鏡味麻里子

2020年新型コロナウイルス感染症の流行期が始まり、当施設としても基本的な感染対策として、コロナに関する感染対策マニュアルの整備、個人防護具や消毒薬を準備して備えた。「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手指衛生」の徹底が求められたが、利用者はその障害特性から自身でマスクの着用や手指消毒を十分に行えない状況もあり感染対策の徹底には課題が多かった。

機能訓練棟では2024年度までに6名の利用者が新型コロナウイルス感染症に感染したが、同時に複数名の感染者を出すことなく支援にあたることができた。感染者は発熱・感染者対応エリアへ隔離し、その対応の中で障害レベルや症状の程度に合わせた柔軟な支援体制が必要であることを経験した。隔離に伴い対応する職員を専従対応とするなど感染者の状況共有や引き継ぎ、勤務者の人数調整のため業務を調整し工夫もしてきた。また、濃厚接触者となった利用者にも隔離に伴う対応基準の徹底が必要で、混乱を避けるため用紙を用いての説明を行った。未知の感染症であった新型コロナウイルス感染症に対する施設としての感染対策や頸髄損傷の障害特性を踏まえた実践可能な対応策をどのように考えたら良いのかを模索し、2020年から段階的に機能訓練棟のマニュアルやチェックリストを整備した。そして、2023年5月自立支援局感染対策委員会作成の感染対策マニュアルの別冊の位置付けで「機能訓練棟 新型コロナウイルス感染症 感染対策マニュアル」を登録した。

「機能訓練棟 新型コロナウイルス感染症 感染対策マニュアル」により看護師・介護福祉士が曝露の機会を減らしつつ必要な支援が行えるような体系作りをした結果、これまで感染を広げることなく支援を継続できたことはひとつの成果と評価できる。しかしながら、複数の感染者が同時に発生した場合には、平時の人員体制では他の利用者へのサービス提供困難が予測されるという課題があった。

2024年4月から障害者支援施設での業務継続計画策定及び研修・訓練等の実施が義務化され、昨年度、自立支援局の方針に基づき機能訓練棟においても看護・介護部門で新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続計画（以下、BCP）に係る机上訓練を実施した。机上訓練ではBCPと感染対策マニュアルの違いを確認し、参加者からは「現場に即した感染症BCPが必要なのではないか」という意見が多く聞かれた。自立支援局のBCPに現場における実践的な内容を含めることはできないため、現場で定着させるには局のBCPを元に機能訓練棟に合わせたものを具体化していく作業が必要である。そのことによってスタッフの実践的な動きや考え方が明確になり、多職種間での定着を図ることで現場が動きやすくなる。ひいては有事の際も事業を中断せず継続的なサービス提供達成が可能となると考える。

日頃からあらゆる想定での研修や訓練でBCPについての理解を深め現場の動きをイメージしておくことは、新型コロナウイルス感染症等による混乱を最小限に抑える重要な柱となる。今後も研修や訓練の機会を利用して現場の声を生かしBCPの内容を定期的に深める取り組みが肝要と考える。

